

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 有

新規 一社 (社名) 一、除外 1社 (社名) 大和薬品工業株式会社

(注) 大和薬品工業株式会社は、2025年6月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

[1] 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

[2] [1]以外の会計方針の変更 : 有

[3] 会計上の見積りの変更 : 有

[4] 修正再表示 : 無

(注) 第1四半期連結会計期間より減価償却方法の変更を行っており、「会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合」に該当しております。詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合の注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年5月期3Q	30,096,880株	2025年5月期	30,696,880株
② 期末自己株式数	2026年5月期3Q	933,038株	2025年5月期	710,774株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年5月期3Q	29,625,381株	2025年5月期3Q	30,538,929株

(注) 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき、それぞれ2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度末の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

(注) 当社は、株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式(期末自己株式数94,340株、期中平均株式数94,340株)を期末自己株式数及び期中平均株式数の算定上控除する自己株式に含めております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー： 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算補足説明資料は、TDnetで同日開示しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合の注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(重要な後発事象)	8
 [期中レビュー報告書]	 9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に弱めの動きもみられますが、雇用・所得環境の改善を背景に、全体としては緩やかに回復しております。海外経済においても、各国の通商政策等の影響を受けて一部弱含む動きがみられるものの、総じてみれば緩やかな成長が続いております。企業収益は、製造業において関税による下押しの影響がみられる一方で、全体としては高水準を維持しており、これを背景に設備投資も緩やかに増加しました。また、個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しております。一方で、ガソリン価格の上昇など、中東情勢の緊迫化に伴う経済的悪影響も表れ始めており、先行きについては予断を許さない局面にあります。

医薬品業界におきましては、2024年9月の社会保障審議会医療保険部会において、「安定供給の確保を基本として、後発医薬品を適切に使用していくためのロードマップ」が策定され、「主目標：医薬品の安定的な供給を基本としつつ、後発医薬品の数量シェアを2029年度末までに全ての都道府県で80%以上」（旧ロードマップから継続）、「副次目標：後発医薬品の金額シェアを2029年度末までに65%以上」が掲げられました。また社会保障制度改革の一環として長期取載品の「選定療養制度」の拡大に加え、一部の「OTC類似薬」については患者様への新たな負担が導入されることとなりました。

一方で、後発医薬品を中心とする供給不安は長期化しており、過当競争状態の是正、過度な低価格競争からの脱却、規模の経済が生かせる企業規模へ再編していくための環境整備など、多くの課題を抱えております。

このような状況において、当社グループでは、中期経営計画「Daito Transformation Plan 2027」のもと、患者様及び医療関係者様の皆様への高品質な医薬品の安定供給に努めて参りました。

売上高の販売品目ごとの業績は次のとおりであります。

原薬につきましては、抗アレルギー剤原薬は増加しましたが、止血剤・抗凝固薬原薬が減少し、売上高は16,498百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

製剤につきましては、ジェネリック及び一般用医薬品の製品が堅調に推移し、ジェネリック用医薬品の商品も増加したことから、売上高は20,097百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

健康食品他につきましては、売上高は136百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は36,732百万円（前年同期比0.3%増）となりました。また、棚卸資産の評価減が大幅に改善したことに加え、研究開発費の減少を主因に販売費及び一般管理費も減少したことから営業利益は2,751百万円（前年同期比47.2%増）、経常利益2,974百万円（前年同期比46.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,267百万円（前年同期比86.2%増）と4期ぶりの増益着地となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より3,041百万円減少し、74,963百万円となりました。これは主に、電子記録債権の減少1,723百万円、売掛金の減少914百万円、商品及び製品の減少783百万円などがあったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末より3,310百万円減少し、22,626百万円となりました。これは主に、未払金の減少2,241百万円、長期借入金の減少2,165百万円などがあったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より268百万円増加し、52,336百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加273百万円などがあったことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度より3.0ポイント増加し、69.7%となっております。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は、2025年7月11日付で「2025年5月期決算短信〔日本基準〕（連結）」にて公表しました業績予想を修正しております。詳細につきましては、本日2026年4月10日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,207	1,871
売掛金	12,526	11,612
電子記録債権	7,525	5,802
受取手形	143	2
商品及び製品	6,843	6,060
仕掛品	6,329	6,503
原材料及び貯蔵品	5,240	5,735
その他	893	723
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	41,708	38,309
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,145	19,283
機械装置及び運搬具(純額)	6,081	5,450
土地	2,155	2,155
リース資産(純額)	1,991	2,656
建設仮勘定	2,500	899
その他(純額)	951	1,177
有形固定資産合計	31,826	31,623
無形固定資産		
その他	531	1,085
無形固定資産合計	531	1,085
投資その他の資産		
投資有価証券	2,091	2,406
繰延税金資産	359	109
退職給付に係る資産	98	101
その他	1,396	1,334
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	3,938	3,944
固定資産合計	36,296	36,653
資産合計	78,004	74,963
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,681	6,123
電子記録債務	3,585	3,409
1年内返済予定の長期借入金	3,099	2,897
リース債務	358	502
未払法人税等	419	464
賞与引当金	56	376
未払金	2,929	687
未払費用	1,030	465
その他	888	424
流動負債合計	17,049	15,351
固定負債		
長期借入金	6,569	4,403
リース債務	1,859	2,348
繰延税金負債	30	66
退職給付に係る負債	169	182
引当金	37	50
その他	220	223
固定負債合計	8,887	7,274
負債合計	25,936	22,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2026年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,186	7,186
資本剰余金	7,072	7,072
利益剰余金	37,179	37,702
自己株式	△749	△1,285
株主資本合計	50,688	50,676
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	767	1,040
為替換算調整勘定	386	499
退職給付に係る調整累計額	161	45
その他の包括利益累計額合計	1,315	1,585
非支配株主持分	64	74
純資産合計	52,067	52,336
負債純資産合計	78,004	74,963

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2025年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2026年2月28日)
売上高	36,609	36,732
売上原価	30,233	29,615
売上総利益	6,376	7,116
販売費及び一般管理費	4,507	4,364
営業利益	1,869	2,751
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	62	67
受取保険金	2	78
為替差益	91	67
持分法による投資利益	72	85
その他	42	43
営業外収益合計	272	344
営業外費用		
支払利息	85	96
支払手数料	11	13
その他	9	12
営業外費用合計	107	121
経常利益	2,033	2,974
特別利益		
投資有価証券売却益	409	331
補助金収入	129	-
特別利益合計	538	331
特別損失		
固定資産除却損	49	35
固定資産圧縮損	112	-
特別損失合計	162	35
税金等調整前四半期純利益	2,409	3,269
法人税、住民税及び事業税	860	805
過年度法人税等	388	-
法人税等調整額	71	194
法人税等	1,319	999
四半期純利益	1,090	2,270
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△127	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,217	2,267

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2025年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2026年2月28日)
四半期純利益	1,090	2,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△573	273
為替換算調整勘定	52	31
持分法適用会社に対する持分相当額	63	88
退職給付に係る調整額	△25	△115
その他の包括利益合計	△483	278
四半期包括利益	606	2,548
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	717	2,538
非支配株主に係る四半期包括利益	△110	9

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前題に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

(1) 自己株式の取得

当社は、2025年10月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定及び当社定款の定めに基づき自己株式取得に係る事項について決議し、2025年10月14日付で、自己株式立会外取引（ToSTNeT-3）により、自己株式を242,000株取得し286百万円増加しました。

また、当社は取得株式数1,000,000株、総額15億円を上限として2025年10月15日から2026年5月22日の期間で自己株式の取得を進めています。これにより当第3四半期連結累計期間において自己株式を674,400株取得し875百万円増加しました。

(2) 自己株式の消却

当社は、2025年1月10日開催の取締役会決議に基づき、2025年6月30日付で自己株式600,000株、626百万円消却しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が626百万円減少、自己株式が535百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末における利益剰余金は37,702百万円、自己株式は1,285百万円となっております。

(会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合の注記)

当社は、当第3四半期連結累計期間の期首より生産設備の減価償却の開始時期について見直しを行い、従来の方法から変更しております。

従来は生産設備の検収日をもって量産開始とみなし、償却開始の基準としておりましたが、近年の市場環境の変化により、検収日から量産開始までに乖離が生じることが見込まれるため、より実態に即した量産開始時期をもって償却開始する方法に変更しております。当該変更は、外部環境の変化や設備の使用実態を検討した結果、当社の状況に即しており適切であると判断しております。

以上の変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は158百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2025年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2026年2月28日)
減価償却費	3,208百万円	3,273百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2024年6月1日 至 2025年2月28日）

当社の報告セグメントは、「医薬品事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2025年6月1日 至 2026年2月28日）

当社の報告セグメントは、「医薬品事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

2025年10月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定及び当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画における資本政策の一環として、株主還元強化及び資本効率の向上等を図るため、自己株式を取得するものです。

2. 取得の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,000,000株（上限）
株式の取得価額の総額	15億円（上限）
取得期間	2025年10月15日から2026年5月22日まで
取得方法	東京証券取引所の立会市場における取引を利用

3. 自己株式の取得の状況

上記市場買付けによる取得の結果、2026年3月1日から2026年3月31日までに当社普通株式208,800株（取得額305百万円）を取得しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年4月9日

ダイト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 御 厨 健 太 郎
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 敏 幸
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているダイト株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年12月1日から2026年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年6月1日から2026年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立

場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上